

希望者全員が65歳まで働ける制度 周知・啓発セミナー（第3回）

雇用環境や労働法制の変化、最近の労使トラブル事例について解説を行います。
セミナー後半では、働く意欲のある高齢者が65歳まで働ける制度の普及促進を目的に、事業主の方向けに改正高齢者雇用安定法、各種制度、高齢者を活用するメリット、好事例紹介等を行います。

日時

平成24年**10月10日**(水) 13時30分～16時30分

場所

防府市地域協働支援センター 多目的ホール（ルルサス防府）
防府市栄町1-5-1 電話 0835-24-7722

定員

80名(先着順)

受講料

無料

締切

平成24年**10月3日**(水)

主催 山口県中小企業団体中央会 桑原社会保険労務士事務所 防府商工労務管理センター
後援 厚生労働省山口労働局

セミナー内容&講師紹介

第1部 最近の労使トラブルの事例

講師 桑原社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士

くわはらのぞむ
桑原望氏

- 内容
- ・労働時間、休日、休暇に関するトラブル事例
 - ・賃金に関するトラブル事例
 - ・ハラスメントに関するトラブル事例
 - ・雇止めに関するトラブル事例
 - ・解雇、退職に関するトラブル事例

☆山口県社会保険労務士会会長

昭和22年生まれ。昭和45年芝浦工業大学卒業、昭和50年社会保険労務士事務所入所、平成20年特定社会保険労務士付記現在に至る。中小企業・個人事業所における労務管理から大手企業の人事評価・賃金制度構築、各種公的機関主催のセミナー講師など手がける。

第2部 高齢者を活かす企業の人事管理

講師 社会保険労務士法人 桑原事務所 特定社会保険労務士

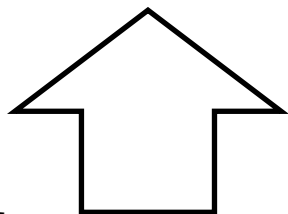
いいたあきひろ
飯田晃啓氏

- 内容
- ・年金制度・国の方針
 - ・改正高齢者雇用安定法の概要
 - ・企業の対応と支援策
 - ・高齢者を活かした好事例ほか

☆特定社会保険労務士 山口労働局賃金相談員

平成9年横浜市立大学商学部卒業、住金物産株式会社入社。平成16年桑原社会保険労務士事務所入所。平成19年社会保険労務士登録。平成22年紛争解決手続代理業務付記、山口県一般事業主行動計画計画策定支援アドバイザー等公職を務める。

参加申込は裏面の申込書をご記入の上、FAX（083-925-1860）に送信ください。



送信先

FAX 083-925-1860

山口県中小企業団体中央会 行

希望者全員が 65 歳まで働ける制度

周知・啓発セミナー（第 3 回）（10 月 10 日開催）参加申込書

事業所名 _____

住所 _____

電話 _____

F A X _____

ご担当者氏名 _____

参加氏名（ふりがな）	役職

※本申込書は目的外に使用することはありません。

セミナー問い合わせ先

山口県中小企業団体中央会 担当：前田
山口市中央 4 - 5 - 1 6 山口県商工会館

URL <http://axis.or.jp>

TEL 083-922-2606

FAX 083-925-1860